

## 第557回千葉市公害健康被害認定審査会議事要旨

1 日 時： 令和4年3月15日(火) 午後1時30分～午後2時30分

2 場 所： 中央コミュニティセンター4階「41会議室」

3 出席者：(委員)

椎名 泰文、松石 泰三、村木 憲子、清宮 美香  
長嶋 理治、水野 謙治、森岡 信夫

(事務局)

小池環境保全課長補佐、水間主査、菊地主査補、赤池主任主事

### 4 議 題

(1) 公害健康被害者の認定等に関する審査について

### 5 議事の概要

(1) 市からの諮問事項について

以下のとおり決定し、答申することとした。

ア 認定更新及び障害等級見直しについて3件の審査を行った結果、現疾病で更新とし、現等級とする。

イ 障害等級見直しについて12件の審査を行った結果、全て現等級とする。

ウ 死亡に係る審査について3件の審査を行った結果、2件については認定疾病が直接の死因ではないが、認定疾病も寄与していると考えられるとし、給付率は50%とすることが相当であると決定した。

もう1件については、死亡が認定疾病に起因していないことと判断し、給付率は0%とすることが相当であると決定した。

問合せ先：千葉市環境局環境保全部環境保全課

TEL 043-245-5183